

郵便局を利用される 特別徴収義務者殿

所在地が敦賀市外の特別徴収義務者で納入金の納入に郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に利用される最寄りの郵便局名及び年月日を記載して、第1回の納入書とともに郵便局へ提出してください。

取扱郵便局指定通知書提出先（控）

郵便局

指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市民税及び県民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたから通知します。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 認可又は承認番号 | 金貯業第 256 号 |
| 1. 口座番号 | 00790-0-960061番 |
| 1. 加入者の名称 | 敦賀市会計管理者 |
| 1. 取りまとめ事務センター | 金沢貯金事務センター |

年 月 日

福井県敦賀市長

郵便局長殿